

令和5年第2回
西条市教育委員会 2月定例会会議録

西条市教育委員会

令和5年第2回西条市教育委員会 2月定例会会議録

1 開会及び閉会

開 会	1月31日(火)	午後5時00分
閉 会	同 日	午後6時00分

2 出席及び欠席

出席者	教育長	伊藤隆志
	教育長職務代理者	福田亜弓
	委 員	磯 恒子
	委 員	鳳 慶洲
	委 員	一色一成

3 会議に出席した者

事務局長	三好昭彦
教育指導監	松本卓也
副局長兼教育総務課長	串部佳隆
教育総務課副課長	曾我部みを
学校教育課長	戸田章裕
学校教育課指導主幹	黒河幸彦
学校教育課指導主幹	内田賢一郎
社会教育課長	前谷浩教
人権擁護課担当課長	寺川友朗
西条図書館長	越智秀樹
教育総務係長	青野洋士

4 会議録署名委員

1 番委員	福田亜弓
2 番委員	磯 恒子

5 議 案 議案第2号 学校給食費の改定について

6 傍 聴 者 なし

7 議事の概要

- 伊藤教育長
- ・ただ今から、令和5年第2回教育委員会2月定例会を開催する。
 - ・この度、福田委員の任期満了に伴う再任により、令和5年1月25日付で教育長職務代理者に再指名した。福田委員には教育長職務代理者として引き続きお願い申し上げる。
 - ・本日の会議録署名委員に福田委員と磯委員を指名する。

・日程第3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。

三好事務局長 ・教育長の事業、実施17件、予定14件等について報告する。

伊藤教育長 ・この報告について質問等ないか問う。

福田教育長職務代理者 ・1月11日に四国中央市で行われたデジタル・シティズンシップ教育市民講座の内容がわかるようであれば教えていただきたい。

戸田学校教育課長 ・出席の経緯として、一人一台タブレットを配布した後のICTの推進について、先生によって差異があると市議会議員よりご指摘をいただいたことがまずはある。この度、四国中央市が東京で開催されたICT教育アワードにおいて会長賞を受賞した。受賞した背景としてはハード整備等ではなく、ICT教育に対する取り組みの推進が非常に評価されたものである。西条市長も東京の会場で四国中央市のプレゼンテーションを直接聞いたところ、勉強になるので四国中央市に行き先進的な取り組みに至った背景などについて聞いてくるように、という話であったので、12月に私とスマートスクール推進係で伺った。教員、児童生徒も意欲的になるような仕掛けがされており、ある意味びっくりしたといったところであるが、その中でアワードの受賞記念ということで他市も含めてどなたでも参加できるような公開型の研修へのお誘いをいただいたので、今回教育長とスマートスクール推進係が参加させていただいた。当日の講演の内容についてはICTに係るモラル教育をさらに一歩進めたような段階の取り組みで、西条市はまだまだこれからといった分野の話であった。四国中央市が取り組みをするにあたって権威の先生とつながりを作って行ったということであったので、西条市も四国中央市と関係を構築し、今後はそういった先生方ともネットワークを構築して、この西条市でも取り組みたい。是非先生の皆さんにもご覧いただけるようなことが来年度あたりできないかということで、今回の研修はそういったことにつなげていきたいと思っている。

福田教育長職務代理者 ・四国中央市は現在かなり注目を浴びているので私も興味があった。四国中央市と連携してICT教育でよりよい形を作っていたきたい。

・2月5日に徳田公民館で予定しているエディブル・スクーlyaード勉強会について詳しく教えていただきたい。

黒河学校教育
課指導主幹 ・NPO法人きずなという団体が農業を拓けようということで来て、田滝小学校で農業体験等の活動をするので、講師の方に話をしていただく会である。

伊藤教育長 ・ほかに意見等ないか問う。

(意見なし)

伊藤教育長 ・続いて日程第4 議案に入る
・議案第2号 「学校給食費の改定について」を議案とする。
事務局より説明を求める。

議案第2号 「学校給食費の改定」について (※曾我部教育総務課副課長説明)

伊藤教育長 ・この報告について質問等ないか問う。

一色委員 ・すごく努力されている金額であると感じている。ひとつ気になったのが、アンケートを取った対象がPTA会長であるところで、保護者の方から色々な意見を聞くのでPTA会長の回答は重要であると認識を持っていると思うが、許容できないという1名の回答に対して追加で話を伺っているのかどうかと、その回答が個人的なものか全体の意見なのかどうかを把握しているか教えていただきたい。

曾我部副課長 ・PTAの連合会を通じてアンケートを実施した結果で、それぞれのPTAで意見を集めたかどうかは把握できていない。1名の許容できないという意見についての後追いはできていない。

一色委員 ・アンケートを取った以上はそれがどのように反映されていくかによって回答の精度も変わっていくと思うので、許容できない理由や事情は取りこぼしができないので考慮すべきである。金額を上げたという話であるが、許容できない状況で上げたという事実をどういうふう認識されるかに学びがあると思うので、ぜひ細やかに対応していただきたい。金額についてはすごく努力された結果であると一般的には思われていると思うのでこの方の意見がすごく貴重になってくる可能性があるので引き続きまた調べていただけたらと思う。

鳳委員 ・材料費の状況や消費者物価指数を見ると値上げは妥当で納得

するところである。資料において県下 11 市の学校給食費の状況が書かれているなかで、西条市は最高レベルくらいの値段になっているが何か理由はあるのか。

曾我部副課長 ・理由があるというわけではないが、各団体ごとに給食費を地域の状況に応じて設定させていただいている形なので結果的に今度の改定によって中学校は高い状態になる。

福田教育長職務代理者 ・20 円、30 円の値上げではあるが 1 年間で考えると結構な金額になるが、どうしてその金額を上げないといけなかったのかということを見える化というか、何かデータとしてあげられるものがあるのならそういったものを示しながら丁寧な説明をしていくことが大事である。アンケートの対象が P T A 会長だけというのが少し気になった。P T A 会長は、あくまで代表としての意見なので、その結果だけで決めていいのかと感じた。

曾我部副課長 ・市がアンケートを実施したわけではなく、P T A の連合会が市の給食会で意見をすにあたって、会長にアンケートをしてくださったという状況にはなっている。

伊藤教育長 ・ほかに意見等ないか問う。

(意見なし)

伊藤教育長 ・意見がないようなので採決してよいか問う。

(異議なしの声)

伊藤教育長 ・議案第 2 号 「学校給食費の改定について」に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

伊藤教育長 ・議案第 2 号について、原案通り決することとする。
・続いて日程第 5 その他に入る。事務局から説明を求める。

(1) 令和 5 年度西条市の教育基本方針策定について

※申部副局長兼教育総務課長、学校教育課指導主幹、社会教育課長、西条図書館長、人権擁護課担当課長より説明

- 伊藤教育長 ・ただ今の説明について意見等はないか問う。
- 鳳委員 ・6 ページ、にほん語指導教育事業とあるがどのようなものか。
- 戸田学校教育課長 ・西条小学校をベースとして実施している事業で、外国籍および帰国子女で日本語能力が十分でない子どもへの学習支援事業として、平成 28 年から開始した県内唯一の事業である。これまで学校家庭地域連携事業という大きな枠のうちのひとつとして実施していたが、今回にほん語指導教育事業の実施運営体制の見直しを行い、関係スタッフについて会計年度任用職員化をし、事業を推進していくということで単独事業化を行って来年度予算に要望する流れとなっている。地域の皆さんにも予算事業の一つとして外に出ていくという状況になることから教育基本方針においても追加したところである。
- 礒委員 ・7 ページの社会教育のサークル等の活動に対する支援というのはどのようなことか。
- 前谷社会教育課長 ・各公民館のサークル活動等の講師派遣や発表場所の提供など、ソフト面での支援である。
- 礒委員 ・公民館活動の支援であって、若者が作っているようなサークルは対象外か。
- 前谷社会教育課長 ・それを含めた公民館サークル等の活動である。
- 礒委員 ・経済的な支援も含まれるのか。
- 前谷社会教育課長 ・講師を呼んだ時に市の方で講師謝礼金を払ったりしている。団体に対しての支援金というのは特にはない。
- 礒委員 ・例えば今回アンサンブルコンテストで西条市の団体が全国大会に行くことになったが、会場が福島県で遠方のため経済的な理由で県大会に参加した 16 人中 1 人が全国大会に参加できないことがあった。こういった時に支援ができればと思うがどうか。
- 前谷社会教育課長 ・これは社会教育活動に対する支援になるので、そういった大きな大会であれば別のものになるかと思う。そういうコンク

ールなどに対する支援については将来的にコーラス等の団体育成や文化の育成をするということで、10 ページにあるように市の方が指定管理している総合文化会館アクティオと委託契約を結び、いくつかのコーラス事業で若い人を育てるという支援はしている。

福田教育長職務代理者

・今回の教育基本方針を読ませていただき、変わった点として重点目標における数値の見える化、またどこに重きをおいてどのように達成状況を計るかというゴールまでの道のりが意識しやすくなった表が掲載されていること、ここは非常に素晴らしいと思った。教育に携わる方と目標を共有するため、基本方針の中に掲載することは重要である。

・9 ページの子どもの読書活動の推進が新たに追加されているが、どういった計画があるのかわかる範囲で教えてほしい。

前谷社会教育課長

・以前も読書活動の推進はあり、もともと7 ページの地域に根差した生涯学習活動の推進に入っていたが、今回区分を変更させていただいたものである。内容としては市の職員で会議を作っており、保育幼稚園課、子育て支援課、社会教育課、図書館の職員などが入り今回であれば電子書籍のような新たな読書についての研究をして推進している。5年に1回計画の見直しを行っている。

一色委員

・同じく9 ページで、電子図書館は貸出の上限が決まっていたと思うがアプリケーションなどのアップデートによって貸出冊数を増やせるような予算があるのかを伺いたいのと、子どもが学校から持って帰るタブレットに電子図書館のシステムが入れられるのかというところを伺いたい。

越智西条図書館長

・学校で使っているタブレットであるが、登録をしていただければ電子図書館の利用ができるようになる。図書館のHPからバナーで電子図書館を選ぶことができるので、事前の登録が必要になるが今のところ4校登録を済ませている。小学校からクラス単位や学校単位での登録の問い合わせもあるので、その際はこちらから出向いてもよいですし、また対応させて頂きたいと思う。

・貸出点数の制限は現在一人当たり3点までで14日間となっている。今後もコンテンツ数を少しずつ増やす計画ではあるが、新刊が出て3年～5年経って電子図書に上がってくるという傾向がある。早く読みたい方は紙媒体を借りになってしまうので、電子図書館の登録者数は緩やかに右肩上がりという状況

にある。なお、コンテンツは制限ありとなしで分かれており、ありの方は24か月もしくは52回見てしまうと自動的にコンテンツが消滅する。なしの方は一度購入すると半永久的に見ることができる。制限については出版社側の都合によるもので、こちらでどうこうすることはできない。

- 一色委員 ・複数のタブレットで同じ本を読むことは可能か。
- 越智西条図書館長 ・読み放題パックというものが150点ほどあり、これであれば教室でタブレットによって同じ本を読むことも可能である。
- 礒委員 ・GIGAスクールの持ち帰り学習の推進の件であるが、現在タブレットを持ち帰ってもネットにつながらず学習できない生徒はどれくらいいるのか。
- 戸田学校教育課長 ・手持ち資料はないが、少数いるのは事実である。少数でもいるということは非常に問題という認識をしている。スマートフォンを持っていたら一定の環境づくりができるのですべての子どもが持ち帰り学習ができるような環境づくりに努めたい。
- 礒委員 ・元気な子どももいるので、タブレットが壊れたということはないのか。
- 戸田学校教育課長 ・アクシデントで壊れたという報告はかなりある。故意で壊した場合は保護者へ説明して弁償という形をとることもあるがほとんどの方が不可抗力のため市で修理している。
- 伊藤教育長 ・ほかに意見等ないか問う
(意見なし)
- 伊藤教育長 ・令和5年第2回教育委員会2月定例会を閉会する。

了

会議録署名委員

1 番委員

2 番委員